

2019年6月13日

役員報酬の減額に関するお知らせ

株式会社三井 E&S ホールディングス（社長：岡 良一）は、2019年3月期決算における業績を受け、毀損した資産の回復に向け事業再生計画に取り組んでおります。このような事態を踏まえ6月6日開催の報酬諮問委員会にて役員報酬の減額を継続すべきとの答申を受け、既に昨年11月から本年6月まで役員報酬を減額しておりますが、以下の通り役員報酬の減額を継続しますのでお知らせいたします。

(1) 減額内容

- ・月額報酬の35%～10%の範囲で役職に応じて減額

(2) 減額対象者

- ・代表取締役会長
- ・代表取締役社長
- ・社内取締役

(3) 減額対象期間

- ・2019年7月から12ヶ月

なお上記の他、社外取締役より報酬の一部自主返上継続の申し入れがありましたので、あわせてお知らせいたします。

以上